

令和３年第１０回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和３年１０月２１日

午後２時３０分～午後４時１４分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年昭島市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

それでは、早速ですが会議に入ります。

日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番の紅林委員と、1番の私、山下でございます。よろしくお願いします。

次に、日程4、教育長の報告であります。

前回、9月の定例会は初めてのリモート会議ということで慣れない点もありましたが、進行に若干、手間取る部分もございまして少し御迷惑をかけたところでございます。でも、それも大きな支障にはならず開催することができました。傍聴の皆様も含めまして御協力に感謝を申し上げます。今後も、場合によってはリモートで行うことがあろうかと思っておりますので、その際には、さらにスムーズに開催できるよう対応してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、公立小・中学校の2学期が始まって、もうすぐ2カ月となりますが、猛威をふるった新型コロナウイルス感染症、デルタ株による第5波の感染拡大は、7月12日から4回目の緊急事態宣言が発せられまして、再々延長を経て9月30日をもって解除されるまで、実に2カ月半あまりの長期に及ぶものとなりました。この間に予定をしておりました、小学校5年・6年の移動教室、それから中学校3年の修学旅行をはじめ、各種学校行事は中止や延期を余儀なくされたところであります。また、延期の日程を決めるにしても、先々の状況がどのように推移していくのか見通しが立たずに、各学校大いに苦慮したところでございます。

本日は、報告事項3において学校行事の変更についての報告を予定しておりますが、緊急事態宣言が解除となった10月以降につきましては、延期した行事を含め順調に実施できている状況にございます。この先も、特に小6の移動教室、中3の修学旅行は何とか年度内に実施ができるよう願っているところであります。

次に、ICT教育について申し上げます。本年度からの、一人一台端末の活用ですが、各校、独自に工夫した取組や課題などをICT担当者連絡会で共有する中、オンライン授業や個別の学習支援、また、保護者説明会、学校公開に活用するなど、タブレットの家庭への持ち帰りも含め、ここで加速度的に進んだ状況にございます。これに関しましても改めまして詳しく御報告させていただく機会を設けてまいりたいと考えております。

この先、冬にかけましての第6波。専門家の間で必ず来ると言われております。また、今年の冬はインフルエンザの流行も心配されまして、かつ、ワクチンも供給量が少ないんじゃないかということも報道されております。改めて緩むことなく感染防止対策に万全を期した中で、ICT機器の有効活用も含めまして、切れ目のない教育活動を展開していただきたく今月の校長会、副校長会でお伝えをしたところでございます。

昭島の小・中学校、2学期8月27日に開始したわけですがけれども、開始当初は、

コロナ感染への不安から、学校への登校を見合わせるという児童・生徒が8月27日2学期初日の時点で55人おりました。もっともピークになったのが8月30日で、この時は78人、小中学校・中学校合わせてですね。一応9月いっぱい統計、9月30日をもつての統計なんですけれども、9月30日が24人と、ここまで減ってきております。全国的に感染者数が、どんどん、どんどん減って行って、緊急事態宣言が解除される中で、学校の感染症対策への理解もあわせて登校を控える子どもたちというのが減ってきたのかなとらえております。これからも学校現場、さまざまな場面で大変なところがあるかと思いますが、学校、校長先生をはじめ、教職員の皆さんも一丸となって、子どもたちのために感染防止対策に万全を期して教育活動を進めておりますので、皆様方にも御理解をいただきたいというふうに思います。

本日、私からは以上であります。なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料にございますとおり10件となっております。

また、10月、11月の教育委員会報告についてお手元のほうに配布をさせていただいておりますので、後ほど御目通しをいただきたいというふうに思います。

ただいまの教育長報告に関し、御意見などございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 御報告ありがとうございました。今の、2学期に入ってから登校見合わせの児童数の変異など、大変勉強になりました。見合わせの児童・生徒さんが非常に多かったのは、保護者としても非常に納得のいくところでもあるんですけれども、そういうお子さんに対して、まだちょっと厳しいかなと思うんですけれども、例えばオンラインでのリモート授業とか、学校でやっている授業を中継されていたとか、そういったような対応をされていたところはあったんでしょうか。

○教育長（山下秀男） 最後に申し上げた9月30日時点で、小・中合わせて24名の児童生徒が登校をお控えになったわけですが、そのうちの9名がリモートで授業を受けていたということでございます。

各学校によって取り組み方はさまざまなんですけれども、希望があれば登校を控える家庭にいるお子さんについても授業が見られたり、やり取りできたりするような工夫を施して対応したということでございます。

あと、ほかにあれば何か事務局のほうからありますか。よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。そういう形でリモート授業を受けられたお子さんがいたのはとても安心、よかったなというふうに思うところでありますし、これからいつ何どき、また感染者が増える状況になるかわからないところでもありますので、そういう状況になったときに、御家庭の状況とか御本人の体質の問題とかで登校できないお子さんがいらしたときに、そういう手立てがしっかりできるように、これからはぜひ進めていただければお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

○委員（石川隆俊）　まことに小さなポイントですけれども、名義使用の教育委員の名義使用のところで、いくつかいろんなものが出てきていますけれども、ちょっと私の個人的な関心もあるんですが、例えば、一番初めの「小学生のための6週間バイオリン・レッスン」というのがあるんですが、その内容がおわかりになる人がいたら、ちょっと教えてください。

○社会教育課長（塩野淑美）　「小学生のための6週間バイオリン・レッスン」でございますけれども、こちらはバイオリンを貸出いたしまして、リモートでバイオリンのレッスンをするというところでございます。

○委員（石川隆俊）　まことに、私もちょっとそのほうの趣味があるんですが、6週間で何とも短いと思いますしね。そういう企画があるんですね。横瀬町ですね。

○社会教育課長（塩野淑美）　こちらのほうに横瀬町と書いてあるんですけれども、実行委員会の場所が横瀬町にあるというわけではないんですけれども、元々は横瀬町のほうでそういうプロジェクトを行ったというところで、横瀬町という名前がついてはいるんですけれども

○委員（石川隆俊）　横瀬町というのは昭島じゃないと思いますので、どこか別の場所ですね。

○社会教育課長（塩野淑美）　そうですね。これをとっかかりとしてバイオリンが好きになって、今後、続けてもらえればという思いでなさっているんだと思います。

○委員（石川隆俊）　わかりました。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。

ほかにございますか。

ICTの関係の、リモートに関する意見とか感想とか、今後、すでにアンケートを取られた学校もあるんですけれども、ICT担当者連絡会などで詳細なアンケートを取るとかということもこれから取り組んでいければいいのかなというふうに思いますので、また、そういう結果がわかった段階で御報告を申し上げたいというふうに思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入りたいと存じます。本日は議案が2件、協議事項はございません。説明のある報告事項が8件、資料配布のみの報告事項が2件となっております。

初めに、議案第15号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 議案第 15 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第 8 条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を 10 月 4 日に書面にて開催し、慎重に審査をした結果、令和 3 年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。次ページからの、議案第 15 号参考資料の一番最後の 17 ページをおめくりください。昭島市教育委員会表彰基準がございます。本日、御審議いただきます被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

まず、初めに、1 ページにお戻りいただき、令和 3 年度昭島市教育委員会表彰被表彰者総括表を御覧ください。

第 2 条関係、児童・生徒等の表彰でございます。表彰基準第 2 条第 3 号アの「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場した者」の方が、4 名、表彰基準第 2 条第 3 号ウの「公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位 3 位相当の賞を得た者」の方が、1 名と 2 団体でございます。

次に、第 3 条関係の個人の表彰では、表彰基準第 3 条第 2 号ア「体育、芸術等の文化活動において特に優秀な成績をあげた者。国際的な活動、世界大会又はオリンピック等に出場した者」が 1 名、第 4 条関係の職員の表彰では、表彰基準第 4 条第 2 号の「昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として 4 年以上勤務し、退職した者」の方が、5 名でございます。

それでは、各被表彰者推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

2 ページを御覧ください。つつじが丘小学校 5 年生、橋田祐希さんです。橋田さんは、公的機関である公益財団法人日本水泳連盟が主催する、第 44 回全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、アーティスティックスイミング競技の部、区分 10 から 12 才の種目チームに出場しました。橋田さんは都内各地区の小学生が在籍するチーム「アクラブ調布」に所属しています。

3 ページを御覧ください。昭和中学校 2 年生、福岡由唯さんです。福岡さんは、公的機関である公益財団法人日本水泳連盟等が主催する令和 3 年度全国中学校体育大会第 61 回全国中学校水泳競技大会に、女子 100m 自由形の種目で出場しました。

4 ページを御覧ください。拝島中学校 1 年生、山田一旭さんです。山田さんは、公的機関である公益財団法人日本棋院が主催する第 42 回文部科学省杯少女囲碁大会全国大会に出場しました。

5 ページを御覧ください。拝島中学校 3 年生、徳竹陽乃さんです。徳竹さんは、公的機関である関東中学校体育連盟等が主催する第 49 回関東中学校陸上競技大会に出場しました。

6 ページを御覧ください。拝島中学校 2 年生、中野拓海さんです。中野さんは、公的機関である東京都中学校体育連盟が主催する第 38 回東京都中学校体重別柔道選手権大会に出場し、男子個人戦 73kg 以下級において第 3 位になりました。

7 ページを御覧ください。拝島中学校ソフトテニス部です。拝島中学校ソフト

テニス部は、公的機関である東京都教育委員会等が主催する第71回東京都中学校ソフトテニス選手権大会に出場し、男子団体戦において第3位になりました。

8ページを御覧ください。清泉中学校剣道部です。清泉中学校剣道部は、公的機関である東京都教育委員会等が主催する東京都中学校総合体育大会剣道大会兼東京都中学校剣道選手権大会に出場し、女子団体の部において、第3位になりました。

以上が児童・生徒の被表彰候補者であります。

次に、個人の表彰でございます。

9ページを御覧ください。矢澤亜季さんです。矢澤さんは、昭島市に本社がある昭和飛行機都市開発株式会社に所属し、カヌー競技日本代表として、本年開催された2020オリンピック東京大会女子スラローム・カヤックシングル競技に出場しました。

次に、職員の表彰です。

10ページを御覧ください。稲垣美智代さんです。稲垣さんは、11年1カ月にわたり、昭島市立小・中学校の学校薬剤師としてお務めいただきました。

11ページを御覧ください。八尾雅章さんは、26年3か月にわたり、昭島市立光華小学校ほか、8校の学校医としてお務めいただきました。

12ページ、13ページは、昭島市市民図書館協議会委員をお務めいただいた大野房江さん、原田泰宏さんです。両人とも、2期4年間にわたり市民図書館の運営に貢献いただきました。

14ページを御覧ください。川勝賢亮さんは、12期22年9カ月間、昭島市文化財保護審議会委員をお務めいただき、昭島市の文化財の保護・活用に貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第15号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） まことに前の話なんですけれども、これは当然、表彰式の時に表彰状を読み上げるわけですが、いろいろ、例えば小学生の場合には、児童という意味だと思いますが本児、「児」という言葉が使われ、中学校では「本生徒」というふうになるんですが、これは大体一つのルールがあるんでしょうか。表彰状は大体決まった形でつくられているのか、その辺をちょっと教えてください

○庶務課長（加藤保之） こちらの推薦調書では委員のおっしゃったそのような言葉づかいになっておりますけれども、実際の表彰状のほうにつきましては、「あなたは」という表記で統一させていただいております。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第16号「昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について」は、前回の定例会におきまして決しましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定によりまして非公開とさせていただきます。既に非公開による審議を済ませ、原案どおり決したところでございます。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項(1)「令和3年度昭島市一般会計第5号補正予算<教育委員会関係>について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長(小林邦子) 報告事項(1)「令和3年度 昭島市一般会計第5号補正予算<教育委員会関係>について」御報告いたします。

この第5号補正予算につきましては、令和3年第3回昭島市議会定例会に提案し、9月16日に議決をいただきました。

補正予算の内容でございますが、歳入では、東京都から社会の力活用事業補助金として174万2,000円を増額し、歳出では、社会の力活用事業費として、会計年度任用職員の報酬等について、同額の174万2,000円を増額補正したものでございます。

事業内容でございますが、小学校において教員免許状を持たず、高度な専門性を有する外部人材により、一部の外国語授業を担っていただくことで教育の質の向上と教員の負担軽減を図るものでございます。なお、この事業については、令和3年4月に東京都から意向調査の通知が発出されたことから、教育委員会では、その通知を受けて全小学校にこの意向調査を行い、実施を希望した小学校6校全校において補正として予算計上し、事業を実施するものです。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(1)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願いたいします。

○委員(紅林由紀子) 御説明ありがとうございました。一部の学校において外国語授業で指導にあたる外部人材の方への予算ということだと理解いたしましたけれども、もう少し具体的には、例えばその外部人材が、どこかの英会話学校とか、そういう所で働いていらっしゃるような方なのか、それとも何かそういう基準とかそういうものを設けて、それで募集をかけたのかとか、採用への道筋がどういうふうになっているのかということと、あと外国語授業、先生方にとっては少し負担になられるところも先生によってはあると思いますので、こういう外部人材の方をうまく活用されて、お互いにいい影響を及ぼし合って授業を行っていくということは、私はとてもいいことだというふうに思うんですけども、授業のあり

方として何か基準を持って、必ず担任の先生と小学校とかだったら一緒に入るとか、何かそういうのを教育委員会としては基準を持っていらっしゃるのか、それとも学校にお任せなのかとか、その詳細を教えていただければというふうに思います。

○指導課長（小林邦子） 外部人材については、東京都から人材が有する資格等として、現職で日常的に英語を使用する業務に従事しており、TOEIC で概ね 700 点以上の者、3 年程度継続して日常的に英語を使用する業務に従事している者、その他同程度の能力を有すると東京都が認めた者といったことが示されております。そして、東京都で一定の研修を積んだ者を昭島市に御推薦いただき、市としては公募を行いまして、ご推薦いただいた方に応募していただき、採用させていただくことになっております。高度な英語力を有している外部人材を活用することによって、教員以外の多様な経験や専門性を有した方々に接し、子どもたちにとってもよい教育的効果が期待できますし、教員の負担軽減も図られるということで事業を行うものでございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。採用についてはよく理解いたしました。それで、現場で学校ではこういった形でそういった講師の先生を活用されているのかという点について、担任と一緒に授業をするのか、あるいはその先生の授業のコマがあるし、担任の先生のコマもあるのか、そういうことに何か決まりがあるのかどうか、ちょっとそのあたりも教えていただいてよろしいでしょうか。

○指導課長（小林邦子） この制度ですけれども、特別非常勤講師ということで 3、4 年生の外国語活動に入っていただくのですが、1 学級当たりその授業時数の 3 分の 1 という上限が決まっております。また、特別非常勤講師は、単独で指導を行うことができる方ということで公募を行っております。

学級に入るにあたっては、事前に担任と打ち合わせを行った上で、授業の開始のころは担任と一緒に授業に入ることも行いますし、研修なども受けております。担当する授業内容については東京都で定められた基準や規定がございまして、その授業を受け持つ中で、外国語活動の指導を行っていくというものでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） 今の件につきまして、いろいろわかりました。ありがとうございます。この事業というのは、今年度始まったものだと思うんですが、今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。それから、これは私の希望なんですが、単独で授業ができる方がなったださるということなので、お一人で授業をなさるような場面があるかもしれませんけれども、せっかくの機会なのでこういう方が授業をなさるときは、ぜひ校内で、OJT みたいな感じで、その方の授業を見ながら教員が学ぶというような形にもしていただくのがいいのではないかなと感じました。

何年間にわたった場合には、長期である程度スパンがあった場合には、今年度の学校がまた来年も必ずできるのかとか、そこら辺はローテーションを市内でしていくとか、そこら辺の今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○指導課長（小林邦子） 今年度初めての事業でございまして、今年度は最大 300 校程度の補助を予定された中で、昭島市については希望する全校について、認められたものでございます。

それから今後の見通しでございますが、令和 4 年度以降も当面の間、実施予定というふうに東京都からは伺っておりまして、来年度につきましては、小学校 3・4 年生の外国語活動のほか、小学校の体育についても東京都が外部人材を紹介する予定と伺っておりますので、また、広く学校には周知いたしまして、希望を基に事業を行っていきたいと考えております。

○委員（氏井初枝） ということは、この授業というのは英語に限らずに、他の教科も広げてということで、英語がこれからどこら辺まで続くとか、そういう具体的な科目についての年月が決まっているということではなくて、まだ、そこら辺は未定な部分が大きいということでございましょうか。

○指導課長（小林邦子） はい、社会の力活用事業ということで、外国語、英語に限ったものではありませんけれども、東京都から紹介していただける人材として、今年度、来年度、外国語というのは示されているということで、今後、外国語がどのくらい続くのかとか、さらにどのように拡充されるかということは、東京都の通知を待つことになるかと考えております。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） ちょっと細かいことで恐縮ですが、私は、一部の学区において希望がある場合というふうにおっしゃったんですけれども、これはもし、1 校、2 校、大勢の学校、多くの学校からもし出たとしたらどうなっちゃうんですか。やっぱり選定をするようになるんでしょうか。不公平にならないようにやってほしいなという思いがあって、ちょっと伺いたいなと思った次第です。

○指導課長（小林邦子） はい、事業の規模と、どのぐらいの学校が希望するかというところを考えながら、いずれの学校においてもその事業の効果だったり、よい影響が受けられるようにということを考えて進めてまいりたいと思います。

○委員（白川宗昭） わかりました。限られた予算範囲でございますので、ぜひ有効にやっていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項（2）「昭島市いじめ問題調査委員会について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項(2)「昭島市いじめ問題調査委員会について」御報告いたします。

本件につきまして、令和3年昭島市教育委員会第4回定例会における非公開の会議について協議し、本調査委員会への調査依頼を決定した事案について、その後の状況を御報告いたします

初めに、事案の概要でございますが、昭島市立中学校の在籍生徒が平成29年10月20日に自死を図り、同年12月7日に御逝去されたことに関し、遺族代理人弁護士より、令和2年6月19日付昭島市教育委員会宛文書にて、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態調査として、弁護士、臨床心理士、大学教員などの外部委員で構成される第三者委員会を設置して調査を実施すること、及び、第三者委員会の編成にあたっては遺族側の意見を聴取するよう求めるとした申し入れがございました。このことを受け、本年3月に制定した昭島市いじめ問題の調査に関する条例に基づき本調査委員会を設置し、調査を実施することとしたものでございます。

本調査委員会の組織は、市が各機関から推薦を受け委嘱した委員3人と、御遺族の意見により市と同数の遺族推薦委員3人を、条例第4条第2項に基づく臨時委員として委嘱し、6人の体制として第1回の会議を10月6日に開催いたしました。なお、条例に基づき本調査委員会は非公開といたしております。また、公平性・中立性を保つために教育委員会事務局職員は審議に参加していません。

簡略ではございますが、本調査委員会を開始したことについて御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項（2）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願いたいします。

なお、これについては資料をお配りしてございませんので御了承いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 第1回の委員会が行われたということで、無事開催できてよかったというふうに感じております。

この先の見通しとしまして、何回までとか、いつまでとか、そういった見通しというのは持たれていらっしゃるのでしょうか。それともある程度の解決というかが、はっきり、その調査が終わるまでは期間としては設けていないというか、そういったあたりはいかがでしょうか。

○学校教育部長（高橋功） 第1回の調査委員会を開催いたしましたけれども、こちらの委員会については、私どもとしては、この重大事態に対して同種の事態の発生の防止に資する必要な調査審査を行って、その結果を教育委員会に報告していただ

きたいということでこの調査をお願いをしています。それで公平・中立を確保するために私どもは出席をしておりません。委員の中で委員長、副委員長は決めていただいて、会議の進め方、また、今質問のありました回数なども含めて、すべてその委員の皆様をお願いをしています。そういうことから、回数ですとか調査の進め方については、今、調査委員会でそれも含めて審査をいただいているというふうに理解をしております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ないようですので以上で、報告事項（2）を終わります。

次に、報告事項（3）「学校行事の変更について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項（3）「学校行事の変更について」御報告いたします。

7月8日に発令された緊急事態宣言が、第5波の激しい感染拡大により9月30日まで延長が繰り返されたことから、移動教室や修学旅行をはじめ、さまざまな学校行事を調整し、10月以降に変更いたしました。

本日までに小学校の運動会は11校が終了いたしました。各学校では時短及び規模の縮小、三密を避けた競技学年入れ替え制の保護者参観にするなどの工夫を施し、感染防止対策に万全を期する中で順調に実施することができました。

中学校の体育祭は、清泉中学校と拝島中学校は、生徒数が多いことから学年ごとの開催とし、無観客で実施しております。本日までに、清泉中学校は3年生、拝島中学校は1・2年生が終了いたしました。

小学校の移動教室ですが、5年生は1泊2日に減泊し、民間施設を利用する中で7校が終了し、本日夕方、田中小学校が帰校してまいります。6年生は今月、拝島第三小学校と田中小学校の2校が無事に終了し、残り6校は11月から3月にかけて実施してまいります。中学校の修学旅行は4校が2月末から3月中旬までの実施に変更し、清泉中学校と拝島中学校は、現在日程を調整しているところです。瑞雲中学校は行先についても調整しております。

中学校の合唱コンクールは、福島中学校は、今月29日に予定どおりKOTORIホールで実施いたします。昭和中学校、清泉中学校、多摩辺中学校の3校は、12月にKOTORIホールで実施し、瑞雲中学校、拝島中学校の2校は、現在、日程を調整しているところです。

その他として、11月5日に予定していた小学校音楽会については、緊急事態宣言の延長が繰り返されたことにより、発表に向けて十分な指導を行うことが難しいことや、複数校が集まることによるリスクを考慮して、大変残念ですが中止し、学校ごとに工夫して開催することといたしました。令和4年1月15日に予定していた特別支援学級合同学習発表会についても、感染拡大防止のため一堂に会しての開催ではなく、各学校によって発表する予定です。また、特別支援教室等の取組紹介についての紙面発表は、現在実施する方向で検討しております。

各学校におきましては、引き続き、学校内外における感染防止対策を緩めることなく、徹底しながら教育活動を進めてまいります。

本日は、主な学校行事について現時点で決まっている変更を御報告いたしまし

た。報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 各学校ともコロナ禍で学校行事の変更というのが大変な御苦勞があったことではないかというふうに思っております。

その中で(3)についての中学校の修学旅行に関してなんですけれども、各学校でいろいろ熟慮なさって決められていることですから、基本的にはこのままで結構でございますけれども、交通手段で、新横浜までバスで行く学校と東京までという交通手段が書かれておりますけれども、東京までの交通手段というのは、通常の中央線に乗って最寄りの駅から行くということなんでしょうか。そうしたらすごく荷物も多いですし、東京駅まで通勤客の方と一緒にになってしまって感染のリスクなんかはどうなっているのかしらと、ちょっとそこがよくわからないので東京までの交通手段につきまして、もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

○統括指導主事(佐々木光子) 御質問いただきました東京までの交通手段でございますけれども、公共交通機関でまいります。中学校の場合、グループごとに班行動で東京駅に向かうということになっております。

○委員(氏井初枝) すみません、そういう形で今までも東京駅が出発の学校につきましてはそのような形で移動なさっていたのかなというふうに思いますけれども、そういうふうに移動しているというのは全然知らなかったので、みんなでまとまっていくイメージでしたので、ちょっと気になったんですけれども、わかりました。安全に気をつけて行って来ていただきたいなということを感じております。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

○委員(紅林由紀子) 感想なんですけれども、本当に大変な御苦勞がいろいろあったと思いますけれども、このような形で今年度は、今のところ全校実施できるめどがついているということは本当にありがたいことで、また、子どもたちの喜びもさぞ大きいのではないかなというふうに思います。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。

○指導課長(小林邦子) 小学校においても中学校においても、できる限り教育活動は止めないで実施できるように考えてまいりたいと思います。今後の感染状況に注意しながらということになりますけれども、できる限り実現可能な方向で、現在、各学校検討しておりますので、その方向で進めてまいりたいと思います。

○教育長(山下秀男) 昨年度は、小学校6年生、中学校3年生、移動教室、修学旅行を中止せざるを得なかったということで、ちょうど10月末から拝三小だったと思うんですけれども、昭和館でテーブルマナー付きの宿泊行事ということで、去年の今からちょっとたった時期に始まって、クリスマスイブぐらいまでだったか、13校、小学校も実施した状況でございます。小学校はフォレスト・イン・昭和館に1泊してテーブルマナーを体験して、翌日は周辺の施設を見て、それで帰るというようなことで。ただ、中学生については、またちょっとコロナが悪化した状況で、受験期を終えてからということで2月、3月という日程でしたので、そこはちょっと宿泊ということは見送らざるを得ずに、日帰りテーブルマナーを経験することと、周辺施設を見て、場合によっては映画館で映画を見るというようなことで、日帰りの行事に振り替えて実施をしたところでございます。

そういう状況からすると、今年は猛威を振るったわけですが、ここで何とか学校行事のほうも、延期で予定をしたものも含めて順調に実施をされている状況にありますので、これからこの状態をキープして、中学校3年生は受験期が終わらないと、こういった行事のほうも実施ということはできませんので、2月、3月であってもぜひ収まっている状況の中で実施することを心から願っているところでございます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項(3)を終わります。次に、報告事項(4)「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(荒武宗一郎) 報告資料(4)「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。

調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」、「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」、「以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」の3点です。

調査の対象は、小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒です。教科に関する調査の内容は、小学校国語科及び算数科、中学校国語科及び数学科です。この他にも質問紙調査も行っておりますが、本日は、教科に係る内容について報告いたします。

まず、全体の結果ですが、各教科の市の平均正答率は、中学校国語科においては全国の平均正答率と同等ですが、他の3教科においては最大で0.3ポイントほど低い数値となっております。また、東京都の平均正答率と比較すると3から6ポイント程度低い数値となっております。

国語科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、1.7ポイント低く、都の平均正答率より、5ポイント低い数値となっております。それぞれの領域における、平均正答率の状況は表のとおりでございます。

問題の中で、全国や都と比較して平均正答率が大きく下回った問題として、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかをみる問題」の中で、「つみ重ね」の「積み」を書く問題が挙げられます。面積や体積等、

他教科でも活用している漢字でありながら、半数以上の児童が書けない現状があることが分かりました。

算数科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より 2.2 ポイント低く、都の平均正答率より、6 ポイント低い数値となっております。それぞれの領域における平均正答率の状況は表のとおりでございます。

問題の中で、全国や都と比較して平均正答率が大きく下回った問題として、「三角形の面積の求め方について理解しているかをみる問題」の中で、図のような直角三角形の面積を求める問題が挙げられます。公式の理解ができていない児童、公式を用いて面積を求めるにあたり、どの長さが分かることが必要か正確に捉えられていない児童を合わせると半数以上にのぼることがわかりました。

国語科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、0.6 ポイント低く、都の平均正答率より 3 ポイント低い数値となっております。それぞれの領域における、平均正答率の状況は表のとおりでございます。

「書くこと」、「読むこと」の平均正答率は全国の平均正答率を上回りました。また、「書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くことができるかをみる問題」については、市の平均正答率は、29.9%です。数値は 20% 台でございますが、全国の平均正答率と比べて 5.1 ポイント高く、都の平均正答率より、2 ポイント高い数値となっております。

中学校数学科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、1.2 ポイント低く、都の平均正答率より、4 ポイント低い数値となっております。それぞれの領域における、平均正答率の状況は表のとおりでございます。

問題の中で、全国や都と比較して平均正答率が大きく下回った問題として、「与えられたデータから中央値を求めることができるかをみる問題（資料の活用）」が挙げられます。これは、「10 人の反復横跳びの記録から、中央値を求める問題」でございますが、誤答を分析すると、中央値を求める際に偶数のデータをどのように扱うか分かっていないと考えられる生徒、平均値を求めてしまっていると考えられる生徒が一定数いることが分かります。中央値については、小学校においても指導する内容であることから、小中学校の連携をさらに密にして系統性を踏まえた指導をしていく必要があると言えます。

学力調査の結果から、「基礎となる学力を確実に定着させること」、「知識を身に付けさせるだけでなく、さまざまな場面においてそれを活用できる力を育成すること」、「言語活動や数学的な活動を通して、実感を伴った理解をさせること」の重要性を改めて学校と共有し、学校の実態に応じた授業改善に取り組んでまいります。

国語科においても、算数・数学科においても、目的や意図に沿って自分が伝えたいことを適切に表現できる力の育成が必要不可欠でございます。そのために、国語科及び算数科・数学科だけでなく、各教科等の特性を生かした表現活動を充実させるとともに、それぞれの指導を関連付けて指導していくことを通して、更なる授業改善に努めてまいります。今後の対策につきましては、一部ではございますが、資料にまとめておりますので、後ほど御覧ください。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（４）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 平均正答率につきましては、昭島市のほかに東京都と全国のものを載せてくださって、比較するのにすごく見やすいなということを感じました。対策につきましてもいろいろ書いてくださって、よく拝見させていただきました。小学校の算数と中学校の数学につきましては、無回答率が非常に高く、記述式の問題形式全般で平均正答率が低いということが対策の所に書かれておりますけれども、このデータだけでは無回答率というのが時間がなくてできなかったのか、時間があるのに全然こういうのは苦手と思ってスルーしてしまったのか、どちらとも言えないんですが、多分、後者のほうじゃないかなというふうに感じているところです。

なかなか授業の中でじっくり考えて、こういうことを自分なりに筋道を立ててわかるように分で書くというのは、なかなか時間的に授業の中だけでは難しい場面がすごく多いのではないかなと思うんですね。そういうのは、家庭学習で問題数がすごく少なくて、じっくりそれを考えてみるという機会があってもいいのかなということを感じました。

小学校のほうにつきましては、低学年、低学年、中学年期、高学年というようにそれぞれ授業の中で大切にしていってらっしゃるような策が書かれておりますので、これに基づいて、授業の中でもこういうようなことを今まで以上に意図して取り組んでいただけたらありがたいなということを感じております。

以上でございます。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。中学校におきましても、学年の動静を踏まえて手だてをしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） 毎年こういう調査をなさっていただいておりますけれども、何かやっぱり少し低いかなという印象は否めないと思っております。しかし、１点、２点致し方ないことだと思いますし、ぜひ特に改善する問題、それから今後の対策ということできちっとまとめられておりますので、その辺を対応していただければいいなと思っております。

もう一つ、コロナというものが、コロナによってオンライン授業になったり、あるいは対面授業になったり休校になったりということが多々あったと思いますけれども、これは今年の５月２７日の調査ということですが、昨年以来ずっとコロナの中でやって来ている、そういう結果であるというところがありはしないかなというふうに感じます。ただ、これは全国とか東京都とかありますから、皆それぞれコロナの関係も当然あるでしょうけれども、そういう中で、やっぱりコロナの対応の仕方によっても少し差が出てきているような面がありはしないか、その辺の検証はこれからのことなのかなというような気もいたしますけれども、

例えば学年ごとに、もうちょっと数字を出してみたり、あるいは学校によってとかやってみたりということで、その辺のところが出てこないだろうかなというふうに感じるんですよ。

数字、これだけ集約してくると見えない部分も多々あるんじゃないかと思うんですけど、指導課のほうで、もし把握しているとすれば、その辺のところをもう少し厳密にとか細かく分析をしていくということも、今の時期必要なんじゃないのかな、むしろこれから必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういう格差と言ったらおかしいんですけども、そういうものが生じているか、コロナが影響して生じている可能性もあるように思いますので、その辺の検証もこれからぜひしていただきたいというふうに思っております。

いかがでしょう。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。各学校のデータもございますので、そちらにつきましても進めていきたいと思います。一番コロナの影響で大きく学校現場で共有しているのは、対話的な活動がなかなか確保できなかったことによって、友達との考えを比較しながら自分の考えを深めていく、そういう活動がなかなか去年できなかった部分がありまして、そこについては少しずつ活動の中に取り入れていくことができますので、今後とも授業の中でしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、考えを高め合う場をしっかりと確保できるように取り組んでまいります。

○委員（白川宗昭） わかりました。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 石川委員。

○委員（石川隆俊） 確かにデータを見ますと、当市は少し全国平均、都の平均よりは少し低いほうであると、そういう意味では本当に市民としては残念に思う気もしますが、特に先生方は一生懸命教えているわけですから、その辺の気持ちはわかります。ただ、これはやっぱり各市が置かれた環境というものもあるわけです。実際そこにどういうところに町があるか、そこにどういうふうなレベルとっては何だけれども、そういう学童がいるのかと、そういうことがかなり大きな問題だと思うんですが、そういう意味では、これは他の市の比較はないけれども調べられるものなら、うちと似たような町とか、あるいは都内の特に点が高い所とか、そういうところとの関係なんかもちょうと考えて、これからの対策を練ったほうがいいように思います。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。規模ですとか立地の検討含めて、さまざまな地域との比較も必要に応じて行ってまいります。また、有効な手だてを取っている地区の先行事例等も研究しながら学力の向上に努めてまいります。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） この調査結果について細かく分析していただいて、今後の対策も本当にきめ細かく考えていただいて、これを生かして今後の授業改善に役立てていただければというふうに期待しております。

先ほど来、この点数の差についていろいろ御意見が出ておりますけれども、例えば小学校において中学受験をするお子さんがどのぐらいいるかとか、そういう率において、都心においては半分以上中学受験をするお子さんがいると、そういうお子さんはもう小学校1年ぐらいから塾に行ったりとかいうお子さんがたくさんいらっしゃるの、そこにおいてその点数の差を比較しても、あまりそれについて心配したりとか、そういう必要はないのではないかなというふうに思います。中学校においても、やっぱり進路の先を、どういう進路をその先進んでいくかということ考えた場合にちょっと違いが出てくるのも、それはそれでというふうに私はちょっと感じているところもあります。

やはり一番大事なのは、先ほど荒武指導主事がおっしゃいましたけれども、実感を伴った理解と表現活動の充実というふうにおっしゃっていただいて、本当にそのとおりだなと思いましたが、やっぱりこういった国語にしても算数にしても数学にしても、ああそうかとか、なるほどね、へえ、みたいなふうに来るまでに、お子さんによって時間のかかり方がかなり違うと思うんですね。それがやっぱり一斉授業の場合だと、どうしても一律に時間が過ぎていくので、どうしてもそこまで至らないで先へ行ってしまうお子さんが出てくるということがあるんじゃないかなというふうに感じております。ですので、そこは家庭学習というふうになることがあると思うんですけれども、やはりお子さんの状況を見て、たまにはちょっと先生と1対1でというか、問いかけて考えさせる時間を取ってみたりとかというような、そのお子さんの進度にあった工夫をしていただければいいんじゃないかなと思います。

この全国学力調査は、どうしても、その年の、小6、中3という、その時間を切り取って調査をしているので、そのどういうところにつまずいているかということ自体をその時点で見ることには有効性があると思うんですけれども、そのお子さんがどういうふうに理解を進めているかとか、伸びているのかいないのかといった点については、この調査ではやはりなかなか把握できないと思うんですね。でもやっぱりお子さんのことを考えたらやっぱりそれがすごく大事なことで、市の調査、都の調査、全国調査って4、5、6って前ありましたけれども、今もそういうふうに行われているのでしょうか。そのお子さんの経時で、できなかった所ができるようになってきているか、わからなかった所がわかるようになってきているかということ把握する手立てというのは、こういう調査によって何かされているのでしょうか。

○教育長（山下秀男） 前段の部分は御意見ということでよろしいですかね。一番最後の所だけ。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。学びに向かう力等を調査するものですが、ちょっと時期のずれがありまして、それから調査を各学校で行う

ところです。小学校4、5、6年生と中学校1年、2年、3年で行っていきます。全国学力習熟度調査との関連を図りながら授業改善に努めていくということで位置付けされていますので、今後全ての学校で実施をしていきます。

また、平均正答率のみを重要視するのではないということもこの調査の趣旨となっておりますので、この調査の意義としては、小学校6年生、中学校3年生の担任だけが意識するのではなくて、そこに至るまでの過程で、どの学年で何を育てるかということを明確にしながら、全ての教員がゴールを目指して授業改善に取り組んでいくということを目指してまいりたいと思っておりますので、学校と一緒に連携して取り組んでまいりたいと思っています。

○委員（紅林由紀子）　そういうふうに4年から中3まで、それぞれ調査があるということで、それはこの先の課題になってくると思うんですけども、個人の調査の、本当は一つカルテじゃないんですけれどもデータベースとして、どんなふうに成長してきているか、苦手なところがクリアできているかみたいなそういうものというのは、今後、市の問題ではないと思うんですけども、何かそういうふうに個人のデータベースみたいなものは、つくるとかできているとか、そういったところはどうかでしょうか

○教育長（山下秀男）　それは、日ごろの教育活動の中で進路とか向上の具合というのは計るんだと思うので、これはあくまでも統計的な調査というかバロメーターというところ、そういう意味合いが大きいと思いますので、その活用というのはいろいろな幅があると思うんですけども、やっぱり一定の限界があるというふうにとらえております。

ほかにあれば。

○指導主事（荒武宗一郎）　都から出されているベーシックドリル等を活用して、そのお子さんがどこまで到達しているか、どこまで習熟しているかを測る基準になるものもありますので、これらを活用して各学校の調査ですとか定期考査も活用しながら、それぞれのお子さんに応じた支援を行っていく必要があるかと思います。習熟別の学習ですとか補習教室ですとか、そういうものも活用しながら、しっかりと個に応じた支援をできるようにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　調査を受ける側のお子さんの立場として、やはりこれはこの先こうなったらいいなという私の希望ですけども、受けた調査が自分のどこが苦手とどこができているみたいな、カルテのような形で小4から中3まで受けたものが自分で把握できるようなものに、せっかく受けるんだからそういうものになっていったらいいなというふうに、それはもっと大きな話だと思いますけれども、そういうふうになっていったらいいんじゃないかなというふうに感じております。

○教育長（山下秀男）　では、御意見としてよろしいですね。その辺は教育活動の中で着

実に実施していくということで、そういうふうにはウィークポイントをとらえて、そこを補っていく、伸ばしていくということは日常の教育活動の中でしっかりとやっていくということで御理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告事項4を終わります。

次に、報告事項(5)「令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(水谷延広) 報告事項(5)「令和3年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」御報告いたします。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

次に、調査結果の概要について説明いたします。

握力、長座体前屈、ボール投げの結果は、多くの学年で東京都の数値を上回りました。しかし、反復横跳びは全ての学年で東京都の数値を下回り、立ち幅跳びも多くの学年で東京都の数値を下回りました。

長座体前屈、立ち幅跳び、50m走の結果は、令和元年度の昭島市の結果と比較すると、多くの学年で上回りました。しかし、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、ボール投げの結果は、令和元年度の昭島市の結果と比較すると、多くの学年で下回りました。

また、体力合計点は、令和元年度の昭島市の結果と比較すると、小学校第1学年女子は同点、それ以外の学年は全て下回りました。

次に、今後の対策について説明いたします。

初めに、体力合計点についてです。体力合計点は令和元年度の結果と比較すると、全体的に下回っています。引き続き、体づくり運動などを通して体を動かすことの楽しさを教えるとともに、家庭とも連携して日ごろから体を動かす機会を多くつくるようにする必要があります。

小学校においては、令和元年度の結果と比較すると、高学年になるにつれて数値がより大きく下回っているため、これまでの各学校の取組に加え、体育の授業改善を行うとともに、運動習慣が身に付く取組を講じていきます。

中学校においては、令和元年度の結果と比較すると、1から2ポイント程度下がっていますが、コロナ禍において部活動が十分に行えず運動量が減少したことも一因と考えられます。引き続き、保健体育の授業において、運動量を増やすなどの工夫をしていきます。

次に、元気アップガイドブックを活用した取組について説明いたします。

各学校で、調査結果を踏まえ、今後の取組目標を定めるとともに、体育・保健

体育の授業で元気アップガイドブックに載っている運動を取り入れるなどの工夫をしていきます。その際、体力テストの点数を上げることを目的とするのではなく、児童・生徒が運動を楽しみながら体力向上に繋がれるように、体育・保健体育の授業で積極的に活用するように指導していきます。

また、各学校で、児童・生徒が学級活動等において調査結果を元気アップガイドブックに貼り、振り返る時間をつくるとともに、体育・保健体育の授業や家庭における今後の体力向上に向けた取組目標を立てる指導を行っていきます。その際、元気アップガイドブックには、体力テストと関わりが深い、家庭でも簡単に行える運動が掲載されていることも紹介するように、指導していきます。

以上で、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項（5）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 多くの項目について東京都の数値を上回っているというのは本当に嬉しいことだなと思います。やはり校庭の広い昭島ならではの部分があるのではないかなというふうに思っております。

やはり令和元年度の結果と比較すると数値が大きく下回っているというのは、コロナの影響が大きいのではないかなというふうに感じます。やはり休み時間とかも交代で遊ぶ、外に出ていいみたいなふうにしていたりとか、どうしても休校期間だった時期はずっと家にいたりとか、部活の日数も減ったりというようなところの影響は大きいのではないかなと思いますので。でもやはり体の健康は大事ですので、それをどうしてもまだ夏休み、今年の夏休みなんかもちょっと近所の子どもに聞いたりすると、どこにも行かなかったみたいなんですね。家でゲームをしていたみたいなお子さん結構聞くので、海へ、山へ、プールへと行ってたところが、行けずに家にいたみたいなお子さん結構いらっしやったんじゃないかなと想像しました。そういう中で、楽しく体を動かせるような取組をこれから積極的に取り組んでいただいて、やらなきゃいけないことにしないで、目標はもちろん大事なんですけども、みんなで楽しく鬼ごっこをしているというの間にか瞬発力とかそういうものをつけながら、楽しいみたいな、ストレスも発散できるみたいな、そういった活動を多く考えていただければなというふうに思いました。

○指導主事（水谷延広） 今の御意見、楽しく体を動かす取組ということで、授業におきましても、体の動きがどういうふうになっているのかということを実際に感じながら体づくり運動を行ったりとか、あと、放課後の取組でプレイリーダーを活用した体力向上の取組というのもございまして、そのプレイリーダーという運動遊びを活性化するためにいろいろ指導したり助言したりする、そういう人を一人ないしは二人配置して、子どもたちの遊びに関わることによって楽しく体を動かしたり遊びを活性化させるというような取組、これは、コロナ禍で全校はできていない状況ですが、ただ、緊急事態宣言が解除されたり、まん延防止措置重点地域になっていないということで、今また何校か、そういった取組をこれからやって

いくということもありますので、とにかく体力テストの点数のみではなく、体を楽しく動かすことで、一般的に体力向上をつながるという取組を今後も継続して行っていければと考えております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 私は、小学校時代にぜひ体を動かす大切さ楽しさというのを全員の子どもたちに味わってもらいたいなと強く思います。今、人生 100 年なんて言われている時代で、やはり子どもの時にこういうことを十分味わっていると、それがずっと楽しさというのはずっとずっと続いていくと思うんですね。ぜひぜひそういう楽しさを味わえるような、授業もそうですし、あと元気アップガイドブックを活用してのおうちでのことなんかも、有効活用してもらうことによって楽しさを味わってもらえるのではないかなと思っております。

元気アップガイドブックにつきましては、今までもいろいろな場で紹介されていたことなんですけど、ちょっと私自身の記憶も薄れてしまったので、もう一度、概略を教えていただきたいんですけれども、これは東京都の教育委員会が策定されたものでしたか。それとも昭島独自でつくったんでしょうか。ちょっとそこら辺が曖昧になってしまったので、もう一度教えていただきたいと思って、質問させていただきます。

○指導主事（水谷延広） このガイドブックにつきましては、平成 29 年に昭島市が作成したもので、小学校版、中学校版ということで 2 冊あります。つくった当時、体力運動習慣と生活習慣の両面から体力向上を図っていこうということで、最初のページのほうには、体力テストの結果を貼れる場所があったり、それから簡単にできる運動ということで、まず運動習慣、家庭でもできる簡単な運動が載っているということになっています。そのあと生活習慣ということで、グッドモーニング 60 分の取組ということで、これは朝の登校までの 60 分間を過ごすことで、例えば、食事をして排便して、体をちゃんと整えていくというような、そういった朝 60 分をどう過ごすかということが一日の元気な生活につながるというところで、生活習慣の部分、これをグッドモーニング 60 分として、これを全校で取り組んでいるところなんですけれども、そういう構成になっています。運動習慣と生活習慣との 2 本立てということできているということです。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。このガイドブックというのは平成 29 年につくられたので、その時点で一人 1 冊ずつそれを手にして、それをずっと卒業するまで使い続けるという形で、体力調査の結果なんかも重ねていくという形で利用しているというとらえ方でよろしいんでしょうか。

○指導主事（水谷延広） そうですね、そのような形で。中学校に上がった場合には中学校版を配布するというので、小学校ではこれを 6 年間、中学校では 3 年間使うということで、委員の今おっしゃった体力テストの結果については順番に貼っていくという形で蓄積していくという形になります。

○委員（氏井初枝） さらにお尋ねになります。平成 29 年につくられたもので、ちょっと月日が経ちましたけれども、これは改定版とかそのようなことが今までにあったのか、これからどういう計画があるのかとか、体力調査の結果を踏まえてちょっと見直しも必要かなというふうに感じるところがございますので、その辺はどうなっているのかも教えていただけたらと思います。

○指導主事（水谷延広） このガイドブックにつきましては、平成 29 年なのでできてから 3、4 年たっているというところです。内容の見直し等につきましては、例えば、コロナ対策をしながらどういう運動をしていくのかとか、そういった観点とか、それからグッドモーニング 60 分の取組についても、生活習慣がかなり子どもたちが不安定になっているようなところもありますので、朝の 60 分にはどういったことをしていけばいいのかというところとか、また、学校もこのガイドブックについては改定も含めて、ちょっと今その時期がいつごろということを申し上げることはできないんですけれども、また今後、改定も考えていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

それでは以上で報告事項 5 を終わります。

次に、報告事項（6）「令和 3 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（荒武宗一郎） 令和 3 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について御説明いたします。

本調査の目的は、「児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもっているかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とする」ことでございます。

調査対象は、小学校 4 年生から 6 年生の児童及びその保護者、中学校 1 年生から 3 年生の生徒及びその保護者とし、複数の児童・生徒がいる保護者は、児童・生徒ごとに回答していただきます。

調査時期は、令和 3 年 11 月でございます。各学校からの調査結果を集計し、令和 4 年 1 月には、教育委員会定例会に報告いたします。

アンケート項目につきましては、第 2 次昭島市教育振興基本計画のプランの柱である「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体」、「輝く未来」に基づいて設定し、その他の項目として、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNS の利用状況についても、質問しております。

続いて、令和 2 年度からの主な変更点でございますが、1 枚おめくりいただき、「令和 3 年度昭島市立小学校 児童アンケート」を御覧ください。まず、発達段階に応じて漢字等の表記を見直し、次に、「確かな学力④」、「確かな学力⑤」等の質問において、回答内容を変更いたしました。昨年度は、「4 時間以上」、「4 時間未満」、「3 時間未満」、「2 時間未満」、「1 時間未満」という回答内容としておりましたが、「4 時間以上」という回答以外は、全て「4 時間未満」に該当するため、

昨年度の結果や、全国学力・学習状況調査の質問項目に合わせ、回答内容の数値を変更いたしました。

裏面を御覧ください。「その他 2 の④」において、「ゲーム機を使って、行ったことがあるものはどれですか」という質問を新設いたしました。これは、児童・生徒がスマートフォンやタブレットだけでなく、ゲーム機を用いたインターネット利用の実態があることから、実態に合わせて加えたものでございます。

その他の変更点の詳細につきましては、資料の最終ページにお示ししておりますので御覧ください。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（6）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） このアンケートもずっと続けてきまして、非常に项目的にも内容的にもすごくすっきりして、またまたいいものができたなというふうに感じております。

内容についてはないんですけども、非常に細かいことで気になったところがありましたので、そこをお話させていただきたいんですけども、まず「たくましい体」の①なんですけれども、「学校で遊んだり体を動かしたりしていますか」というのが、遊んだりは、多分外遊びを想定していらっしゃるのかなと思うんですけども、遊ぶもいろいろな遊びがありますので、何か体づくり的な運動的なイメージにするんだったら、本当は、「外で遊んだり」とか「校庭で遊んだり」とか、何かそういう言葉を足すか、「休み時間や体育の時間などに」みたいなことを入れるほうが厳密に言えばいいのかなというふうに思いました。非常に細かいので、もちろんこれでも多分わかると思うんですけども。

あとは、次の中学生に向けての「確かな学力」の③の「授業中子ども同士で話し合う時間や」という、もちろんこれでいいんですけども、できれば中学生だったら「生徒同士」と言ったほうがいいかなというふうに感じました。小学生は子ども同士でもいいと思うんですけども、中学生はそういう言葉づかいじゃないほうがいいのかなというふうに思いました。

あと、小学生の保護者向けの「その他」の①「お子様が家庭でスマートフォンやタブレット、インターネットを使うときはルールを守らせていますか」というこれは中学生も同じ質問ですけども、これはルールがあるという前提になっているのかなと思ひまして、ルールがないおうちはどういうふうに返答するのかというのが、ちょっとそこが答えにくいかなというふうに感じました。

あと、最後の変更点の表なんですけれども、もしかしたらこれはミスプリかなというふうに思ひましたが、1枚目の「その他」2の①の上から4つ目のポチの、4時間未満にすべて含まれる区分けというのが小学校、中学校ともあるんですけども、これは4時間以上という質問項目が設定されているので、これはどのことを指すのかなというふうにちょっと疑問に感じたんですけども、もしかして間違いなのかなというふうに思ひました。以上です。

○指導主事（荒武宗一郎） ありがとうございます。文言につきましては、子どもたちが答えやすいように、また意義のある質問になるように検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後の保護者アンケートのルールの所につきましてももう一度検討させていただきたいと思います。

最後、変更点の所でございますが、去年までの調査項目には「4時間以上」という項目と「4時間未満3時間未満」という形になっておりましたので、例えば10分のお子さんでも4時間未満に該当してしまいます。10分しか読んでいない子も4時間未満になり、3時間50分のお子さんでも4時間未満に該当してしまいますので、そこについてしっかりと時間が把握できるように、昨年度のものから改定をさせていただいたということで書かせていただきました。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「1月の社会教育関係行事について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは報告事項(7)「1月の社会教育関係行事」について資料に沿って御報告申し上げます。

初めに「新春体力づくり 歩け歩け大会」につきましては、昭島市スポーツ協会の主催事業でございますが、スポーツ協会において協議を行い、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も開催を中止することといたしました。

次に、「新春駅伝 競走大会」につきましても、各関係機関の団体で構成されております実行委員の皆様からも御意見をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、今年度も開催を中止することを決定いたしました。

次に「成人式」でございます。昨年度につきましては、コロナ禍以前とは形を変え、感染防止対策に十分配慮しながら、式典時間の短縮や、御来賓の人数の削減、座席の間隔を空けるなど、感染防止対策を徹底し、また、新成人に対しましては、式典後の集会や会合の自粛を、強く、また、繰り返し御案内するなどの対策を講じ、成人式を開催いたし、新成人、また、関係者の御協力、御努力により、コロナ感染の報告はございませんでした。

今年度につきましても、昨年度と同様に感染症拡大防止対策を十分に行い、午前と午後の2部制で式典を開催いたしたいと存じます。詳細につきましては資料のとおりでございますが、御来賓の人数につきましては、今後の感染状況などを注視し、決定していきたいと考えてございます。

続きまして、「青少年とともに歩む都市宣言 新春たこあげ大会」につきましては、資料記載のとおり、市内4会場におきまして、実施をいたす予定でございます。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（7）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 成人式の会場についてのお尋ねでございます。私の記憶によれば KOTORI ホールで行うというようなことを以前、誌面でいただいたような記憶があるんですね。今年度から変わるのかなって思ったんですが、フォレスト・イン・昭和館で成人式を行うというのは、今後もしばらくの間は、フォレスト・イン・昭和館で行われるのでしょうか。KOTORI ホールってなっていた理由はなんだったのかなと、ちょっと、はてなのまま、今まで来ていたんですけども。

○社会教育課長（塩野淑美） 会場につきましては、当初、フォレスト・イン・昭和館のほうが使えないということで KOTORI ホールを予定をしていたんですけども、この 1 月 10 日の成人式は使えるということで、昭和館のほうからお話をいただきましたので、使用させていただくことになってございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項（7）を終わります。

次に、報告事項（8）「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） それでは報告事項（8）「昭島市民図書館主催事業について」御説明申し上げます。

まずは、1「よみうり回想サロンについて」でございます。読売新聞の記者である山本淳一氏を講師にお招きし、過去の出来事を映像やクイズで思い出し、語り合いながら楽しめる「回想法」という脳トレーニングを体験します。「回想法」は、認知症の予防や進行の抑制への効果が期待されており、今回は、「昭和 40 年代」の新聞記事やニュース動画を見ながら当時を振り返ります。

日時は、11 月 4 日木曜日、午後 2 時から 3 時、場所は、アキシマエンス国際交流教養文化棟の 2 階、講習・研修室でございます。10 月 5 日から申し込みを受け付けておりますが、現在、席には、若干の余裕がございます。

次に 2「図書館映画会」でございます。図書館映画会は、一般向け、子ども向け、バリアフリーなど、さまざまな映画楽しんでいただけるよう、毎月 1 回から 2 回実施いたしております。

11 月は、18 日木曜日及び 21 日日曜日の午後二時から「フォレストガンプ」を上映いたします。場所は、アキシマエンス国際交流教養文化棟の 1 階、シアターでございます。

簡略ではございますが、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（8）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは説明のある報告事項については以上をもって終了いたしました。

次の、報告事項（9）「令和4年度予算編成方針について」と報告事項（10）「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」の2件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら御発言をお願いいたしたいと存じます。

また、ここまでを通して、委員の皆様から何かご発言があればお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは特にないようですので、最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の、令和3年第11回教育委員会定例会は、令和3年11月18日木曜日午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

また、定例会終了後、同会場におきまして、教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第11回定例会につきましては、令和3年11月18日木曜日午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

定例会終了後には教育委員と傍聴者の皆様との恒例の懇談会を開催いたしますので、スケジュールの調整方よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和3年昭島市教育委員会第10回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当